

部 局 長 会 議 議 事 要 旨

日 時 平成28年5月17日（火）14時15分～16時10分
場 所 本部棟401会議室
出 席 者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、星野、吉川、工藤、鬼澤 各理事、
東（外）、金水（文）、栗本（人）、林（法）、堂目（経）、常深（理）、澤（医）、
天野（歯）、堤（薬）、田中（工）、河原（基）、木村（言）、大久保（国公）、尾上（情）、
近藤（生）、下村（高）、松浦（微）、中谷（産）、中村（蛋）、石田（社）、田中（接）、
野口（医病）、村上（歯病）、有川（国際）、永田（博）、岩井（日日）、中野（核）、
下條（サ）、佐藤（全教）各部局長
欠 席 者 谷池（小児）、疇地（レ）、各部局長
オブザーバー 岩谷総長参与、池田（コ）、審良（免）各部局長、池田（経企）副オフィス長
代理出席者 中井（レ）教授

- 会議に先立ち、新任のオブザーバーの紹介があった。
- 前回議事要旨（案）の確認
前回（4月19日）の議事要旨（案）について、特に意見等があれば5月23日（月）までに総務部総務課企画調整係へ提出の上、確定することとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

議 事

- 1 公的研究費の不正使用に係る再発防止策の実施等について
八木理事から、配付資料に基づき、公的研究費の不正使用に係る再発防止策の実施状況及び平成27年度機動調査の調査結果について、報告があった。また、6月28日にコンプライアンス責任者・副責任者を対象とする説明会を実施する旨説明があり、各部局に対し、積極的な参加依頼があった。
- 2 吹田市による遺伝子組換え施設等に関する厳重注意について
八木理事から、配付資料に基づき、吹田市による遺伝子組み換え施設等への立入調査における厳重注意について報告があり、各部局に対し、法令の周知及び再発防止を徹底するよう依頼があった。
- 3 先端的研究にかかる包括連携について
八木理事から、配付資料に基づき、免疫学フロンティア研究センターと中外製薬株式会社との先端的研究にかかる包括連携について、説明があった。

これに関連して、西尾総長から、同センターのこれまでの卓越した研究成果を考慮し、さらに今後の研究活動を推し進める観点から、同センターの設置に係る時限を廃止するとともに、同センターの安定的な研究活動を維持するため、5名の大学留保ポストの配分を行うことの方針が

示され、特段の異議はなかった。

4 協定書等のリーガルチェック体制の整備について

八木理事から、配付資料に基づき、協定書等のリーガルチェック体制の整備について説明があり、協定締結前には相談願いたい旨依頼があった。

5 ストレスチェックの実施について

八木理事から、配付資料に基づき、ストレスチェックを6月から実施することについて説明があった。

6 平成28年度科学研究費助成事業採択状況について

八木理事から、配付資料に基づき、平成28年度の科学研究費助成事業採択状況について、報告があった。

7 平成29年度学術システム研究センター新規研究員候補者の推薦について

八木理事から、配付資料に基づき、日本学術振興会から依頼のあった学術システム研究センター新規研究員候補者の推薦について説明があり、各部局に対し、積極的に推薦するよう依頼があった。

8 平成28年度大阪大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）フォーラムについて

小林理事から、配付資料に基づき、平成28年9月に大阪大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）フォーラムを実施することの説明があった。

9 女性教員比率向上システムの構築について

工藤理事から、配付資料に基づき、女性教員比率向上のための取組について説明があり、種々意見交換が行われた。

10 平成27年度情報セキュリティ研修の実施結果について

小川理事から、配付資料に基づき、平成27年度情報セキュリティ研修の実施結果について、報告があった。

11 教職員に対する改正障害者雇用促進法への対応について

鬼澤理事から、配付資料に基づき、教職員に対する改正障害者雇用促進法への対応について、説明があった。

12 平成27年度 内部監査報告について

西河監査室長から、配付資料に基づき、平成27年度内部監査について報告があった。

13 その他

(1) 適塾記念会入会促進のお願いについて

工藤理事から、適塾記念会への入会案内があった。

(2) 平成28年度大阪大学司馬遼太郎記念学術講演会について

工藤理事から、大阪大学司馬遼太郎記念学術講演会を平成28年6月18日に開催する旨案内があった。

(3) 洪庵忌の開催について

永田適塾記念センター長から、平成28年6月6日に開催予定の洪庵忌について案内があった。

○ 大阪大学総長顕彰の廃止等について

西尾総長から、大学留保ポストに必要な財源の確保及び中長期的な観点での人事施策の見直しを進めるため、大阪大学総長顕彰の廃止及び大阪大学特別教授の新規称号付与の停止等の方針が示され、必要に応じて新たな顕彰制度を検討していくことの説明があった。

(以上)